

## 「連結」における事業年度の開示事項

### 連結の範囲等に関する事項

当金庫には、子会社として「但陽ビジネスサービス株式会社」があります。同社は、資産・売上高等からみて、当金庫の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していませんが、自己資本比率告示(平成18年3月金融庁告示第21号)に基づき連結自己資本比率を算出する範囲に含めております。

子会社は、当金庫の現金精査並びに整理業務、現金自動預入払出機の現金装填・回収業務等を行っております。また、資金移動及び自己資本の移動にかかる制限等はございません。

なお、バーゼルIIで求められている「連結」における2事業年度の開示事項のうち、「単体」と同一内容の開示については記述を省略し、その旨と単体の該当箇所(ページ)を表示しております。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成20年度	平成21年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	1,047	1,047
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	35,926	36,592
処 分 未 済 持 分	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	(注2)	(注2)
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	—	—
営 業 権 相 当 額	—	—
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額	—	—
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
基 本 的 項 目 ( A )	36,974	37,640
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% に 相 当 す る 額	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	283	337
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
補 完 的 項 目 ( B )	283	337
自 己 資 本 総 額 [ ( A ) + ( B ) ] ( C )	37,257	37,978
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	4,473	5,705
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	2,000	2,000
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	2,000	2,000
連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 額 の 50% 相 当 額	—	—
基 本 的 項 目 からの 控 除 分 を 除 く、自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ / O ス ト リ ッ プ ス ( 告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	0	0
控 除 項 目 不 算 入 額	△4,473	△5,705
控 除 項 目 計 ( D )	0	0
自 己 資 本 額 [ ( C ) - ( D ) ] ( E )	37,257	37,977

(次ページに続く)

(前ページより続く)

(単位：百万円、%)

項目	平成20年度	平成21年度
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	201,169	192,462
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	2,429	1,884
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	18,038	17,767
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 ( F )	221,637	212,113
連 結 T i e r 1 比 率 ( A / F )	16.68	17.74
連 結 自 己 資 本 比 率 ( E / F )	16.81	17.90

(注)1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出してあります。  
2. 平成20年度以降、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しないことになりました。「その他有価証券の評価差損」の額(20年度:6,253百万円、21年度:1,734百万円)を控除して計算した場合(弾力化前基準)には、自己資本比率は20年度:13.98%、21年度:17.08%となります。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	203,598	8,143	194,346	7,773
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	202,284	8,091	193,314	7,732
(i) ソブリン向け	2,054	82	1,100	44
(ii) 金融機関向け	37,704	1,508	35,637	1,425
(iii) 法人等向け	45,421	1,816	40,572	1,622
(iv) 中小企業等・個人向け	49,316	1,972	50,498	2,019
(v) 抵当権付住宅ローン	12,074	482	13,289	531
(vi) 不動産取得等事業向け	19,243	769	17,539	701
(vii) 三月以上延滞等	3,522	140	3,549	141
(viii) 信用保証協会等による保証付	3,063	122	2,804	112
(ix) 出資等	8,933	357	9,909	396
(x) その他	20,949	837	18,413	736
② 証券化エクスポージャー	1,314	52	1,031	41
ロ. オペレーショナル・リスク	18,038	721	17,767	710
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	221,637	8,865	212,113	8,484

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。  
4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。  
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
6. 上記の「その他」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産、取立未済手形等です。  
7. オペレーショナル・リスクは、当金庫は「標準的手法」を採用しています。

オペレーショナル・リスク(標準的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製造業	51,829	47,115	132	111	20,680	16,889	-	-	1,183	974
農業、林業	138	81	1	0	-	-	-	-	-	-
漁業	106	101	-	-	-	-	-	-	73	70
鉱業、鉱石業、砂利採取業	358	53	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	23,441	22,951	54	48	-	395	-	-	366	581
電気・ガス・熱供給・水道業	3,782	1,719	-	-	3,385	1,311	-	-	-	-
情報通信業	1,397	1,144	-	-	1,128	843	-	-	-	-
運輸業、郵便業	6,690	7,055	-	2	1,796	2,208	-	-	-	52
卸売業、小売業	27,003	24,935	41	23	4,498	3,902	-	-	230	220
金融業、保険業	186,482	169,084	1,278	1,050	44,568	31,829	9	8	269	235
不動産業	39,243	41,328	434	408	1,213	735	-	-	2,680	2,771
各種サービス	28,947	(27,179)	865	(692)	-	(-)	-	(-)	696	(512)
物品賃貸業		369		-		-		-		-
学術研究、専門・技術サービス業		1,736		0		-		-		1
宿泊業		61		-		-		-		-
飲食業		3,260		0		-		-		380
生活関連サービス業、娯楽業		2,805		45		-		-		5
教育、学習支援業		1,179		0		-		-		-
医療、福祉		8,817		35		-		-		76
その他のサービス		8,949		611		-		-		48
国・地方公共団体等	126,126	167,257	-	-	110,576	149,754	-	-	-	-
個人	71,422	76,754	566	494	-	-	-	-	189	125
その他	30,514	27,279	-	-	7,344	6,018	71	41	-	-
業種別合計	597,487	614,043	3,375	2,832	195,193	213,888	80	49	5,689	5,544
1年以下	123,362	106,899	615	570	14,889	14,277	-	-		
1年超3年以下	98,349	86,090	217	136	28,714	19,026	-	-		
3年超5年以下	64,890	53,168	41	30	35,321	24,626	-	-		
5年超7年以下	45,071	41,342	50	57	19,778	16,716	6	5		
7年超10年以下	73,629	136,590	186	127	44,159	104,081	-	3		
10年超	137,408	127,941	2,263	1,910	50,001	32,772	3	-		
期間の定めのないもの	54,775	62,011	-	-	2,327	2,386	71	41		
残存期間別合計	597,487	614,043	3,375	2,832	195,193	213,888	80	49		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。  
 5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における開示内容と同一です。(P.46)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体における開示内容と同一です。(P.47)

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	5,993	149,680	3,878	197,304
10%	-	31,145	-	25,504
20%	42,103	148,863	30,678	136,429
35%	-	34,714	-	38,147
50%	32,830	1,398	37,428	1,472
75%	-	59,455	-	57,430
100%	3,484	91,856	3,920	84,833
150%	2	1,333	8	1,415
350%	0	-	0	-
自己資本控除	0	-	0	-
合計	602,862		618,452	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.48)

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.49)

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.50)

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
オペレーショナル・リスク相当額	1,443	1,421
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,038	17,767

(注)「基礎的手法」を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3カ年の平均値です。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.51)

(9)銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体における開示内容と同一です。(P.52)

